

# 安全報告書

2016年



万葉線株式会社

## 1. はじめに

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の輸送安全確保における前年度の実績や本年度の実施計画により作成、公表することによって、輸送安全に対する考え方を利用者の方々に知って頂くものであります。

## 2. ご利用のお客様、地域の皆様へ

弊社の鉄軌道事業運営に対して、日頃のご利用、ご支援に深く感謝申し上げます。

万葉線ではアイトラム6編成を中心に快適で安定したサービスや信頼される輸送の提供を行ってきました。高岡、射水両市をはじめ、「万葉線対策協議会」、「万葉線を愛する会」など関係各位の協力を得ながら積極的な事業活動を展開するとともに、ドラえもんトラムの運行継続に積極的に取り組んでまいりました。

平成27年度の利用者は「ドラえもんトラム」や全国豊かな海づくり大会、富山マラソンなど沿線で開催された新たなイベント等に協力し利用客の増加に努めた結果、各種イベント等は引き続き好調であったものの、一般乗客及び通学定期利用客が減少したことにより120万人を約1万5千人割り込む（対前年95%）こととなりました。

平成27年度は、国、県、高岡市、射水市の支援のもと軌道の重軌条化、電車線等の電気設備の更新、踏切保安設備の更新、車両基地のピット増設などを実施し「安全」「安心」「安定」輸送の向上に取り組みました。

これからも環境問題に優れ、快適で高齢者や交通弱者にやさしい公共交通として将来にわたり地域の発展、市民の生活の足としての役割を果たしていく所存であります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 竹平 栄太郎

### 3. 輸送の安全確保に関する基本方針

輸送の安全確保を最優先させるため、社長をはじめ全社員の安全に係わる行動の規範として「綱領」に定め、常に意識し実践していきます。

#### 綱領

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
  - ② 規定の遵守は安全の基礎である。
  - ③ 執務の厳正は安全の要件である。
- ・人命救助を最優先に行動し、最も安全適切な処置をとる。(危険＝停止)
  - ・連絡、報告、打ち合わせを綿密に行い、情報を共有し透明性を確保する
  - ・常に問題意識を持ち、訓練と自己研鑽に励む。

### 4. 平成27年度の事故発生状況

重大事故 - - - 0件

重大事故等（旅客運行車の衝突、脱線、火災、）の発生はありませんでしたが、片原町停留場で待っていたお客様が交通事故にあわれました。

自動車との接触事故は6件発生し、内3件は道路障害事故でした。当社では、『譲る気持ちと待つゆとりある運転』を実践し接触事故の減少に努めてまいります。沿線の皆様には、右折などで軌道敷内に進入する際は後方確認を行い電車が通過するのを待って右折及び横断を開始するようお願いします。

輸送障害事故は6件発生し、内4件は車両及び線路の故障が原因でした。車両及び施設の点検整備を入念に行い、弊社原因の輸送障害事故の未然防止に努めてまいります。また、平成28年1月24日～28日にかけて発生した雪害による輸送事故ではお客様に大変ご迷惑をお掛けし、申し訳ございませんでした。平成28年度は除雪作業マニュアルを見直し同種事故の防止に努めてまいります。

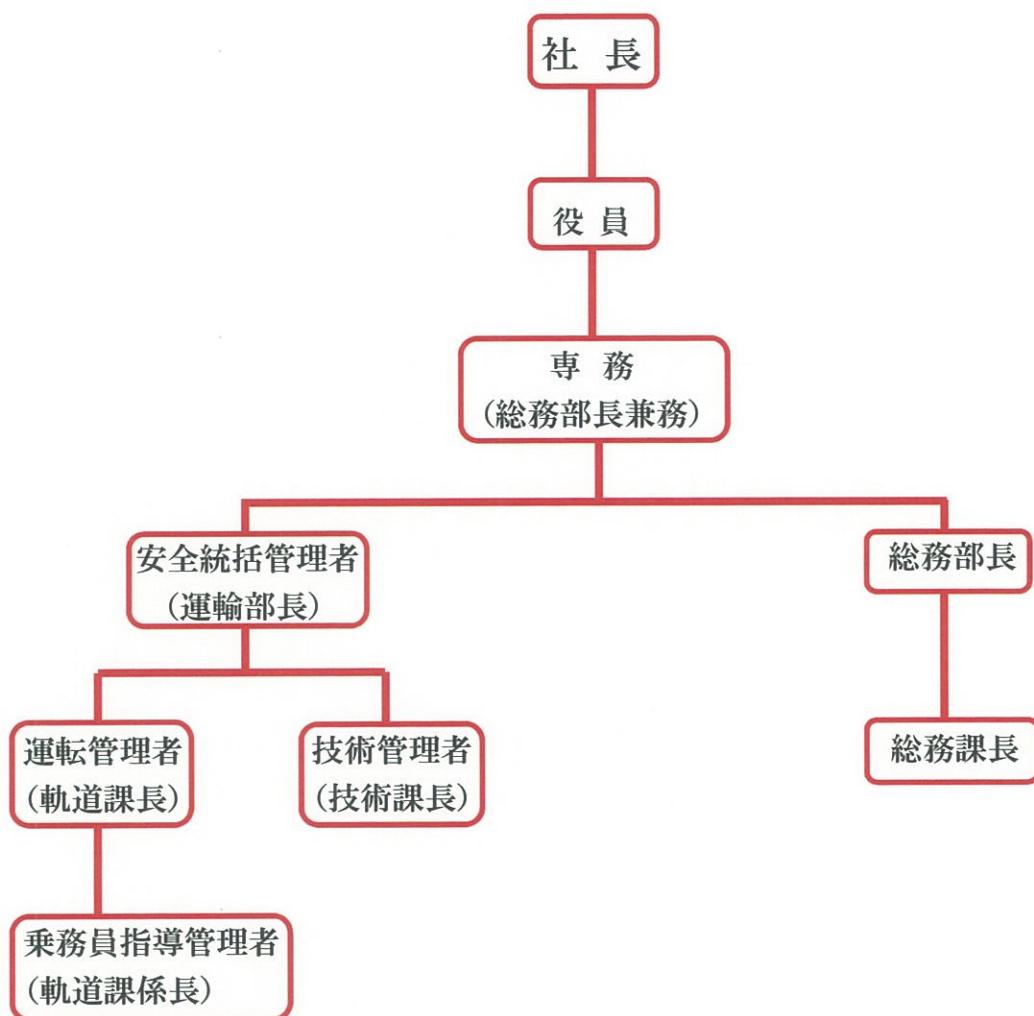
※道路障害事故 - - - 踏切道以外の道路で車両が道路を通行する車両等と衝突し、又は接触し人の死傷を生じるおそれのある程度以上の衝撃を伴った衝突又は接触した事故

## 5. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、技術管理者がそれぞれの責任を明確にして、現場実態を的確に把握し、傷害事故・運転事故の絶滅に取り組みます。

### 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任を明確にして、現場実態を的確に把握し、傷害事故、運転事故の絶滅に取り組むこととする。



| 役 職                     | 役 割  |
|-------------------------|--|
| 社 長                     | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。                           |
| 運 輸 部 長<br>(安全統括管理者)    | 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。                           |
| 総 務 部 長                 | 輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括管理する。              |
| 軌 道 課 長<br>(運転管理者)      | 安全統括管理者の指導の下、電車の運行、運転士の資質の保持、その他運転に関する業務を統括管理する。 |
| 軌 道 課 係 長<br>(乗務員指導管理者) | 運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。                    |
| 技 術 課 長<br>(技術管理者)      | 安全統括管理者の指導の下、施設、電気、車両に関する事項を統括管理する。              |
| 総 務 課 長                 | 輸送の安全確保に必要な設備、財務、要員に関する事項を管理する。                  |

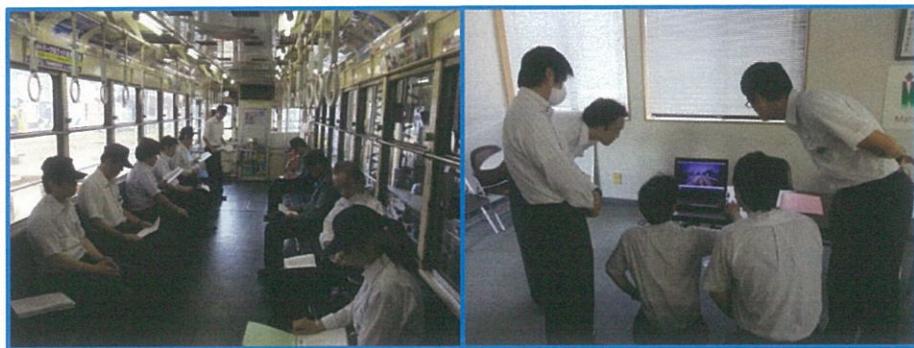
## 6. 安全対策の実施状況

### (1) 施設

- ・線路設備 重軌条化工事（中新湊駅構内、中新湊～新町口間）
- ・信号保安設備 踏切保安設備（新町口踏切、大石川川詰踏切）
- ・電路設備 電車線（中伏木～米島口間、急患医療センター前構内）
- ・車両検査 米島口車両基地内（ピット増設）  
7071号、7075号、1004号（全般検査）  
7074号、7076号（台車検査）
- ・片原町停留場 音声案内の変更、電車接近赤色回転灯の取付、照明のLED化

### (2) 教育訓練及び社内での取り組み

- 4月 踏切安全指導（西新湊構内踏切において実施）  
事故防止会議（地震、津波発生時の沿線避難場所の確認）
- 5月 春の全国交通安全運動  
安全輸送サービス向上旬間
- 7月 夏の交通安全県民運動
- 8月 安全輸送サービス向上旬間  
事故防止会議（非常の場合の処置基本手順を実地訓練）



- ・非常の場合の処置基本手順
- ・過去事故映像分析
- 9月 秋の全国交通安全運動、
- 12月 年末年始輸送安全総点検  
事故防止会議（ヒヤリ・ハット集計、分析及びクレペリン検査、  
速度反応検査の実施、標語の募集）

## 7. 平成28年度の実施計画

### (1) 平成28年度の安全目標

- ・重大事故、人身事故ゼロ
- ・接触事故、整備不良による輸送障害事故ゼロ
- ・中、長期計画の策定

### (2) 平成28年度の施設整備計画

- ・線路設備 重軌条化工事（中新湊～東新湊間）
- ・信号保安設備 踏切保安設備（新湊高校正門踏切）
- ・電路設備 電柱の更新
- ・車両検査 7073号、7074号、7076号、1001号、1002号、内燃除雪車

### (3) 平成28年度の教育訓練及び社内での取り組み

4月 踏切安全指導

事故防止会議（非常の場合の処置）

春の全国交通安全運動



・踏切安全指導

5月 安全輸送サービス向上旬間

安全対策教育指導研修会

7月 夏の交通安全県民運動

8月 安全輸送サービス向上旬間

事故防止会議（車内暴力に関する取扱い）

9月 秋の全国交通安全運動、

12月 年末年始輸送安全総点検

事故防止会議（実地訓練）

## 8. 沿線の皆様にお願い

- (1) お車を運転される方は、事故防止のため軌道敷内に入る際は、後方から電車が接近してないか必ずご確認下さい。また、接近してきた場合には速やかに軌道敷外に出る等、電車の運行に支障を及ぼさないようにお願いします。電車は急に止まれません。
- (2) 線路内に入ることや無理な踏切横断は、大変危険です。踏切は、手前で一旦停止し、踏切内の安全を確かめ通行いただだくよう御協力下さい。
- (3) 電車が停留場に停車している場合、お客様が乗降されます。付近を通過する時は、一旦停止又は徐行運転をお願いします。

※「道路交通法第21条及び第31条をお守りください。」

**ドライバーの皆様へ  
万葉線からのお願い**

事故防止のため軌道敷内に入る際には必ず後方から来る電車の確認をお願いします。

**交通ルールとマナーを守ろう!**

**お願いします  
電車は急に止まれません!!**

**道路交通法 第21条・第31条**

- 軌道敷内を通行してはならない。(危険防止のためやむを得ない場合を除き)
- 路面電車の通行を妨げてはならない。
- 後方から路面電車が接近して来たときは、速やかに軌道敷外へ出るか、路面電車から必要な距離を保たなければならない。
- 路面電車に追いついたときは、乗客が乗降を終わり、若しくは乗客が横断し終わるまで後方で停車しなければならない。

◆万葉線株式会社 ◆万葉線対策協議会 ◆高岡警察署

**交通ルールの遵守と  
正しい交通マナーを実践して  
交通事故防止に努めよう!!**

**路面電車に関する  
交通ルールと  
正しい交通マナー**

- 右折・Uターン・追い越し等で軌道敷内に進入する時は、後方からの電車の確認と、充分な距離(電車は急に止まれません)があるか、安全を必ず確認してください。
- 電車が接近している時は、電車が通過するまで白線の外側でお待ちください。
- 電車乗降のお客様が道路を横断される際には、一旦停止でお客様の安全確保に、ご協力をお願い致します。

◆万葉線株式会社 ◆万葉線対策協議会 ◆高岡警察署